

令和3年8月6日

京都市内の関係医療機関 御中

京都市保健福祉局医療衛生推進室
医療衛生企画課
(新型コロナワクチン接種担当)

新型コロナワクチン接種に係る費用上乗せ分の請求について
(国における時間外・休日分、京都市における独自支援金)

新型コロナワクチン接種につきましては、引き続き地域の診療所・病院から多大なる御協力をいただいております。厚くお礼申し上げます。

さて、時間外や休日に接種を実施された場合等における接種費用上乗せ等に係る請求方法について、7月28日付けの通知でお知らせしましたが、その後お問合せいただいた内容や、国から追加で示された事項がありますので、改めて送付させていただきます。

記

1 費用上乗せ分の内容

(1) 時間外・休日における接種費用の上乗せについて（国制度）

通常の接種に係る費用（2,277円/回（税込み））に加え、接種を実施した日や時間帯に応じ、以下の金額を上乗せして支給します。

上乗せ額（税込）	適用期間
時間外 ^{※1} の接種に803円/回	4月1日～7月31日 8月1日～10月2日 ^{※3}
休日 ^{※2} の接種に2,343円/回	10月3日～12月4日 ^{※3}

※1 「時間外」は休日以外の日で、普段から当該医療機関が定めている診療時間（看板等に掲げているもの）以外の時間です。

※2 「休日」は次の①～③のいずれかに該当する日です。

- ① 日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律第3条に規定する国民の祝日
- ③ 普段から当該医療機関が定めている診療時間において、終日、診療時間が割り当てられていない日

※3 8月1日以降の請求については、追ってお知らせします。

(2) 本市独自支援制度

かかりつけ医のない方等への接種を促進するため、以下のア、イに該当する医療機関に対し、独自支援金を支給します（対象期間：令和3年6月14日～同年27日）

ア 休診日等に集団接種の希望登録者等に接種した医療機関

(1)の費用に、1回当たり300円を上乗せして支給

イ 週120回以上の接種可能枠を登録いただいた医療機関

50,000円/週を支払い

※4 ア、イは重複して支給可能です。

※5 京都市に登録された接種可能枠で、6月27日までに1回目接種が行われた場合は、6月27日より後に行われた2回目接種についても、請求の対象になります。

※6 京都市独自支援金の対象期間の始期は、京都市と調整のうえ6月12日から開始いただければ、同12日が始期となります。

2 具体的な請求方法

(1) 国における上乗せ分、京都市独自支援金の共通事項について

京都市内の医療機関は、京都市医療衛生企画課に対して請求様式を送付することで請求してください。(vaccines2-kyoto@city.kyoto.lg.jp 宛のメールによる送付推奨)

なお、**請求様式への押印は、メールでも紙面でも不要**です。

【請求先】京都市 保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課

E-mail vaccines2-kyoto@city.kyoto.lg.jp（推奨）

住 所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地（分庁舎 4 階）

(2) 国における上乗せ分について

請求様式は様式1（請求書）及び様式2（実績報告書）を使用してください。また、時間外・休日の接種に該当する被接種者分は、京都市在住か否かにかかわらず、全て京都市医療衛生企画課に請求してください。

【参考】添付資料（様式1，2）参照

(3) 京都市独自支援金について

請求様式は別紙1（請求書）及び別紙2（実績報告書）を使用し、京都市に登録された接種可能枠に応じて、京都市医療衛生企画課に請求してください。

50,000円/週の請求には、週120回以上の接種可能枠を登録いただいたことが要件となりますが、その枠で実際に接種されたか否かは問われません。ただし、300円/回の増額の請求には、登録いただいた接種可能枠で実際に接種されたことが必要です。

【参考】添付資料（別紙1，2）参照

4月1日～7月31日の分

3 請求、支払いのスケジュール（国における上乗せ分、京都市独自支援金の共通事項）

8月31日（火）までに京都市医療衛生企画課に請求

9月30日（木）までに京都市医療衛生企画課から支払い

4 備考

接種費用のうち本体分（2,277円（税込）等）の請求については、引き続き京都府国民健康保険団体連合会に対して請求してください。

また、本通知でお知らせした以外の費用請求（週100回以上の接種を4週間以上行う場合の「個別接種促進のための支援事業」等）で御不明な点があれば、京都府健康福祉部ワクチン接種対策室（075-414-5350）にお問合せください。

（問合せ先）

所 属：京都市 保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課

担 当：新型コロナワクチン接種担当 椎木(シイ), 相宗(アツキ), 望月(チツギ)

電 話：075-222-3423 FAX：075-708-6212

E-mail：vaccines2-kyoto@city.kyoto.lg.jp